

ワーキンググループの開催について（案）

平成 25 年 9 月 26 日

独立行政法人改革等に関する分科会

1. 趣旨

独立行政法人改革等に関する分科会（以下「分科会」という。）において、独立行政法人改革等に係る特定の事項に関する集中的な議論を行うため、4つのワーキンググループ（以下「WG」という。）を開催する。

2. 構成

（1）各WGの主な担当は、下記のとおりとする。

（第1WG）研究開発法人、外務省、防衛省所管の独立行政法人

（第2WG）総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省所管の独立行政法人

（第3WG）内閣府、消費者庁、財務省、農林水産省、国土交通省（都市再生機構を除く）、環境省、原子力規制委員会所管の独立行政法人

（第4WG）都市再生機構

（2）各WGの構成員は、別紙に掲げる者により構成することとする。

（3）各WGの座長は、各WGの構成員のうちから分科会長が指名する。

（4）各WGの座長代理は、各WGの構成員のうちから各WGの座長が指名する。

（5）各WGは、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

3. 公表等

（1）各WGは、原則として、非公開とする。

（2）各WGの配布資料及び議事概要の取扱いについては、分科会に準じることとする。

（3）各WGの座長は、上記にかかわらず、WGにおいて配布された資料及びWGの議事概要の公表が中立な議論等に著しい支障を及ぼすおそれがある等相当の理由があると認められる場合、これを非公表とすることができる。

4. 各WGの庶務は、内閣官房行政改革推進本部事務局において処理する。

5. 以上に定めるもののほか、各WGの運営に関し必要な事項は、座長が定める。

独立行政法人改革等に関する分科会ワーキンググループ構成員 (案)

[第1ワーキンググループ]

有信	睦弘	東京大学監事
梅里	良正	日本大学医学部社会医学系医療管理学分野診療教授
櫻谷	隆夫	公認会計士・税理士
岡本	義朗	新日本有限責任監査法人エグゼクティブディレクター ／EY総合研究所主席研究員
畠中	誠二郎	中央大学総合政策学部教授

[第2ワーキンググループ]

秋池	玲子	ボストンコンサルティンググループパートナー&マネージ ング・ディレクター
小幡	純子	上智大学法科大学院教授
梶川	融	太陽ASG有限責任監査法人総括代表社員
河井	聡	弁護士
工藤	裕子	中央大学法学部教授

[第3ワーキンググループ]

河村	小百合	株式会社日本総合研究所調査部主任研究員
玉井	克哉	東京大学先端科学技術研究センター教授
土居	丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
中里	透	上智大学経済学部准教授
山本	清	東京大学大学院教育学研究科教授

[第4ワーキンググループ]

浅見	泰司	東京大学大学院工学系研究科教授
太田	康広	慶應義塾大学大学院経営管理研究科教授
高木	勇三	公認会計士
田中	弥生	独立行政法人大学評価・学位授与機構教授
吉野	直行	慶應義塾大学経済学部教授

(構成員は、各ワーキンググループごとに五十音順)